

(2) 島根県議会（総務委員会）（令和3年12月14日）

基本目標 重点目標	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1 基本目標Ⅰ 重点目標2	数値目標4 (P36) 取組26 (P47)	県内の企業の99.9%を占める中小・小規模事業者において、こっころカンパニーの取組が進むよう、認定制度を工夫して取り組むべきである。	こっころカンパニーの認定企業368社（R2年度末時点）のうち、従業員数19人以下の割合は44.5%となっており、小規模な事業所においても積極的に取り組んでいただいています。 現在、認定企業に対しては、県の広報によるPRや表彰制度、県の建設工事入札参加資格審査における加点、環境整備補助金などにより支援しています。業種や事業所規模にかかわらず様々な企業が認定制度を活用し、メリットを感じられるよう、認定制度に関するPRを強化し、子育てしやすい職場環境づくりによって人材確保への効果も期待されることなどを積極的に情報発信し、今後も認定企業の普及に努めていきます。
2 基本目標Ⅱ 重点目標6	数値目標13 (P36)	特定の団体となる「農業協同組合の役員に占める女性の割合」が数値目標13に設定されているが、林業と漁業などが入っていないのはなぜか。	数値目標13「農業協同組合の役員に占める女性の割合」（P36）は、国の第5次男女共同参画基本計画の数値目標とされており、農林水産省からも農業の発展等のためには女性が働きやすく暮らしやすい農村にすることが重要で、地域をリードする女性農業者の育成や農村施策への女性参画推進のため、特に農業委員、農業協同組合役員などに占める女性登用を推進すること、とされています。 そうしたことから、今回の計画において「農業協同組合の役員に占める女性の割合」を数値目標として設定しました。 なお、林業、漁協については、参考指標37「森林組合の役員に占める女性の割合」、参考指標39「漁協協同組合の役員に占める女性の割合」として設定することとしています（P40）。